

ノーモア・ミナマタ

# 東京支援連・サポーターニュース

第18号 2019年2月22日発行

◆連絡先◆ノーモア・ミナマタ 東京支援連絡会 (担当) 土田尚義  
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 10F  
Tel.03-3352-3663 / FAX 03-3352-9476

1月17日弁論期日

第5陣を併合しないのは「必要がない」理由は「言わない」

## 原告の忌避申立を地裁が却下

## 弁護団は直ちに即時抗告



写真は2月20日の宣伝行動の様子

宣伝行動にご参加  
いただいたみなさん  
ご協力ありがとうございました。  
今後よろしくお願  
いいたします。



# 今後の宣伝行動について

残念ながら東京地裁では、原告の忌避申し立ては認められませんでした。

しかし、弁護団は直ちに東京高裁に即時抗告を申し立て、現在東京高裁で審理されています。

そこで、支援連では、今後も東京地裁前で毎週宣伝行動を行うこととしました。日程は以下のとおりです。30分程度の宣伝行動ですので、どうぞご参加ください。

## 毎週宣伝行動 12:50～13:20

### @霞が関裁判所前

2 / 28 (水), 3 / 9 (金), 3 / 14 (水),  
3 / 22 (木)

## 予定されていた裁判期日の宣伝

3 / 28 (水) 14:00

### @霞が関裁判所前

## 忌避（鈴木正紀裁判官らを手続きから排除すること）の申し立て内容は

- ① ほかの訴訟でも、ノーモア・ミナマタ訴訟でも、当然認められている総論段階での後発提訴原告と一緒に審理しないのはおかしい
- ② 理由があるなら説明すればいいのに、説明を求めても「理由は言わない」説明しないのはおかしい
- ③ 説明を求めた原告団長や原告代理人の発言は「いわなくても分かる」といって遮り発言させず、その理由は「エスパー（超能力者）と考えても構わない」（鈴木裁判長の発言）っておかしい

だから公正な裁判が期待できないんじゃない？ということ